

法改正による変更のお知らせ

本書発刊後に判明・確定した法改正につきまして、以下にまとめましたのでご参照ください。

2006年度版 ゴク楽社労士 選択式制覇

頁	行	旧	新
183	(1) 2行目	「その他の各種事業」等の1000分の5	「その他の各種事業」等の1000分の4.5
183	(1) 3行目	51区分	54区分
183	選択肢	1000分の129	1000分の118
183	選択肢	1000分の0.9	1000分の0.8
183	解答 B	1000分の129	1000分の118
183	解答 C	1000分の0.9	1000分の0.8
187	6行目	(一括有期事業では、100分の35)	(一括有期事業のうち、立木の伐採の事業にあっては、100分の35)
189	7行目	100分の40の範囲内	100分の40(立木の伐採の事業にあっては、100分の35)の範囲内
261	2 1行目	平成17年度における改定率は、 D とする	平成18年度における改定率は、 D とする
261	選択肢	1	0.997
261	解答 D	1	0.997
283	1 2行目	平成17年度については B とし、	平成18年度については B とし、
393	2 3行目	その10分の2に相当する額を国庫が負担し、その D に相当する額を都道府県及び市町村(特別区の区長を含む。以下同じ。)がそれぞれ負担する。	その D に相当する額を国庫、都道府県及び市町村(特別区の区長を含む。以下同じ。)がそれぞれ負担する。
393	2 7行目	その6分の4に相当する額を国庫が負担し、その E に相当する額を都道府県及び市町村(特別区の区長を含む。以下同じ。)がそれぞれ負担する。	その E に相当する額を国庫、都道府県及び市町村がそれぞれ負担する。
393	選択肢	6分の0.5	3分の1
393	選択肢	6分の1.5	4分の1
393	選択肢	6分の2	12分の1
393	解答 D	10分の0.5	10分の1
393	解答 E	6分の1	3分の1
394	(1) イ	(以下、3歳以上小学校第3学年修了前の児童という。)	(以下、3歳以上小学校修了前の児童という。)
394	(1) 口	3歳以上小学校第3学年修了前の児童	3歳以上小学校修了前の児童
394	選択肢	小学校第3学年修了前特例給付支給要件児童	小学校修了前特例給付支給要件児童
394	選択肢	9歳	12歳
394	解答 A	小学校第3学年修了前特例給付支給要件児童	小学校修了前特例給付支給要件児童
394	解答 C	9歳	12歳